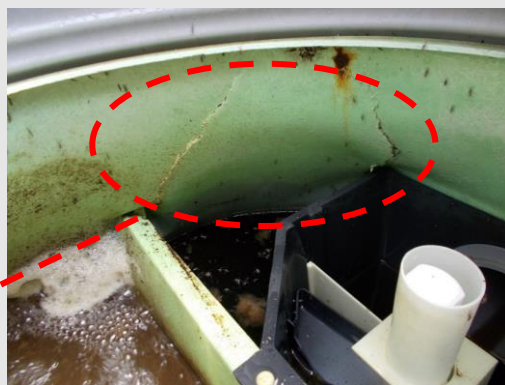
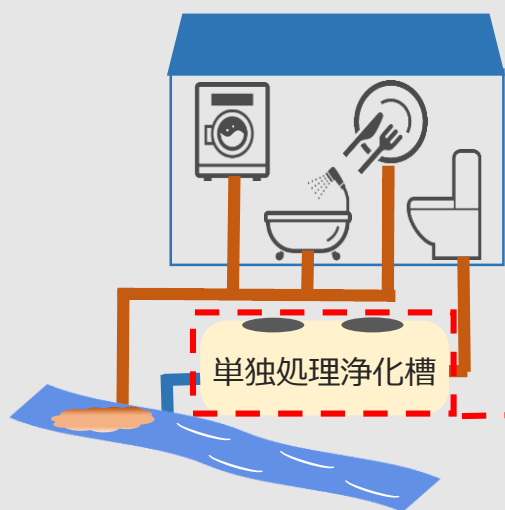


お宅の単独処理浄化槽 大丈夫??

次のような症状があれば**替え時**です。

症状の一例：全体が変形、槽壁の破損、放流管接合部の破損など



亀裂 ©公益財団法人 岡山県健康づくり財団



どうやって確認するの?

替える時に補助金はあるの??

どこに聞けばいい?

トイレ排水しか処理しない単独処理浄化槽は、平成13年4月1日から法により新設が禁じられ、既存の単独処理浄化槽使用者は合併処理浄化槽への転換に努めるものとされています。

岡山市

検査結果書を確認しましょう

1年に1回の法定検査受検後に、右のような検査結果書が検査機関から発行されます。異常がある場合、お手元に届いている検査結果書の**所見欄**に記載されています。(検査結果書の様式は検査機関によって異なります。右は一例です。)



©公益財団法人 岡山県健康づくり財団

※危険※

むやみに浄化槽のフタを開けるのは控えましょう

補助金があります!

岡山市は**生活排水をすべて処理できる合併処理浄化槽への転換を応援**します! 転換される方に3つの補助金を用意しました。(※補助には条件があります。)

①合併処理浄化槽設置費補助

家の規模		浄化槽の大きさ	補助金
個別住宅	延床面積130㎡以下	5人槽	上限 33万2千円
	延床面積130㎡を超える	7人槽	上限 41万4千円
二世帯住宅	浴室と台所がそれぞれ2つ以上ある	10人槽	上限 54万8千円



②宅内配管工事費補助

上限33万円

③単独処理浄化槽撤去補助

上限15万円

詳細・お問い合わせ先はこちら

補助金について詳しく知りたい方はこちら

岡山市環境局環境部環境保全課浄化槽対策室

電話：086-803-1294

岡山市HP「合併処理浄化槽の補助金について」



浄化槽工事業者について知りたい方はこちら

岡山県（監理課）浄化槽工事登録業者一覧

